



藤沢記者クラブ各位

「ふじさわ元気回復！中小企業応援！キャッシュレスポイント還元事業第3弾」実施

エネルギー価格や物価の高騰等により、引き続き地域経済が大きな影響を受けていることから、消費を更に喚起することで、中小事業者を応援し、市内経済の一層の活性化を図るとともに、キャッシュレス決済の普及を通じてスマートシティの推進を図ることを目的として、「ふじさわ元気回復！中小企業応援！キャッシュレスポイント還元事業第3弾」を実施します。

1. 事業の概要

市内の対象店舗等で、買い物や食事、サービスを受ける時などにおいて、対象のキャッシュレス決済サービスでお支払いいただいた際に、最大20%のポイントを還元します。

＜対象キャッシュレス決済サービス＞

PayPay

＜ポイント付与上限＞

決済1回あたり： 2,000ポイント 事業期間中： 5,000ポイント

2. 還元総額（予算上限額）

5億円

3. 事業の期間

2024年（令和6年）2月20日（火）から3月11日（月）まで

4. 対象店舗

市内のPayPayが利用できる店舗等のうち、中小事業者である店舗等。

※対象店舗等には事業のポスターやステッカー、のぼり旗等が掲示されるほか、

2月20日（火）以降にPayPayのアプリ上で確認することができます。

※大企業や大手チェーン店は、対象外

5. 説明会

初めてキャッシュレス決済を利用する方や、利用に不安のある方等を対象とした説明会を、次のとおり実施します。

※参加申込不要、参加費無料（持ち物：スマートフォン）。

※事業者の方もご相談可能。

利用者説明会開催一覧

No.	日 時	会 場
1	2月20日(火)～2月22日(木) 11時～16時	市役所本庁舎1階ラウンジ
2	2月20日(火) 11時～16時	湘南台駅地下アートスクエア

6. 利用者向け問い合わせ先

- Pay Payの利用方法に関する問い合わせ先
コールセンター 電話0120-990-634（24時間受付）
- 事業実施に関する問い合わせ先
産業労働課 商業・総務担当 電話0466-25-1111（内線3411）
（8：30～12：00、13：00～17：00／土日祝を除く）

この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 経済部 産業労働課

担 当：商業・総務担当

谷本・森

内 線：3411

直 通：0466(50)3530